

# 令和8年度 社会福祉法人やちぐさ会 事業計画書

当法人は、「働くよろこびと生きがいを高らかに」を基本理念として利用者が尊厳を持ってその人らしく日常生活・社会生活が送れるよう、多機能型事業所やちぐさ（就労継続支援B型、生活介護）、グループホーム事業、短期入所事業、相談支援事業により質の高いサービスの提供に努めます。今後も地域福祉の担い手として、法人の役割をしっかりと果たすことができるよう下記に挙げる6点を重点的に取り組みます。

## 1. サービスの質向上と人材育成の強化

- ・利用者支援に係るサービスの質向上と権利擁護の観点を基盤とした人材育成（研修）に取り組む
- ・虐待防止および身体拘束研修の実施

## 2. 経営基盤の安定と事業運営の透明性の向上

- ・利用者数の（利用率）の安定向上を図るとともに、コスト削減への意識を高め実践し経営基盤の安定を実現する
- ・財務諸表、現況報告書、事業報告書、役員報酬規程、定款等をホームページでも閲覧できるように公表
- ・障害福祉サービス等情報公表システムによる報告・財務諸表、現況報告書等の財務諸表等電子開示システムによる届出
- ・経営情報の見える化推進に対応（障害福祉サービス等情報公表システム）

## 3. 財務規律の強化

- ・適正かつ公正な支出管理、内部留保の明確化を推し進め、当法人の保有財産について事業継続に必要な財産（控除対象財産）を算出し、社会福祉充実残額算定シートを作成・公表

## 4. 業務継続計画（BCP）の取り組み

### ①業務継続計画

- ・感染症に係る業務継続計画  
平時からの備え 初動対応 感染拡大防止体制の確立
- ・災害に係る業務継続計画  
平常時からの備え 緊急時の対応 他施設及び地域との連携

### ②定期的な研修・訓練の実施（年1回以上）

- ・従業員に対し、業務継続計画について周知
- ・研修の実施内容を記録
- ・訓練の実施（机上訓練）

### ③業務継続計画の定期的な見直し

## 5. 感染症対策の強化に係る取り組み

- ①感染対策委員会の定期開催（3か月に1回以上）及び結果の従業者周知の義務化

② 指針の整備

③ 定期的な研修・訓練の実施（年2回以上）

## 6. 【グループホーム】

地域連携推進会議の設置と外部の目を定期的に入れる取組をおこなう。

- ・ 令和8年度、地域連携推進会議を開催（年1回）
- ・ 地域連携会議の構成員による3グループホームの見学（年1回以上）
- ・ 地域連携会議の報告や会議での要望や助言について記録を作成し、当該記録を公表する。

やちぐさ会では、今後もなお一層法人の公益性を高めつつ各施設事業所それぞれが地域貢献に対する認識を高め特色ある地域貢献を推進します。

令和3年4月1日より金沢市が推進する金沢地域生活支援拠点事業に、やちぐさ短期入所事業所・相談支援事業所やちぐさが拠点登録をされ6年目に入ります。

やちぐさ短期入所事業所の機能としては、介護者の急病等による緊急時の受入れ・対応を、相談支援事業所やちぐさの機能としては相談支援をおこない、地域に住まう障害のある人の暮らしを支えています。

令和8年度も引き続き従業者への年次有給休暇取得の推進に取り組んでいきます。令和8年度も石川県の「いしかわ魅力ある福祉職場認定」を継続し、今後も従業員の人材育成と従業員が安心して働くことができる職場づくりを進めていきます。

当法人では、地域に暮らす住民の期待にこたえられるよう地域交流を深め、法人施設・ユニボ等の活用および地域イベントへの積極的参加など地域から期待される役割を法人としてしっかりと果たしていきたいと考えています。

## ◎多機能型事業所やちぐさ

### 就労継続支援B型事業所「やちぐさ作業所」

やちぐさで将来にわたって仲間と共に働いていきたい、すぐに就労することは難しいが将来は働いてみたい、就労移行支援事業を利用したが就労に結びつかなかったという方々を対象に、就労の機会を提供するとともに、生産活動とその他の活動の機会の提供を通して、働くことへの意欲を育み、仕事に必要な知識や能力を身につけてもらいながら、個々の障がいやニーズに応じた支援をしていきます。

事業内容としては、自主製品の作業として「焼菓子およびポン菓子の製造」「食品加工」があります。

内職作業としては「パイプパーツのねじ締め・タオル折り・カイロの袋詰め・住宅サン部品」の型抜き及び穴あけ作業などがあります。

就労継続支援B型では、様々な作業種目を確保しながら、利用者の希望、適性、これまでの経験などを考慮し本人に適した作業に従事していただき、自立あるいは一般就労に必要な知識・能力を身につけられるよう支援をおこなっていきます。

令和8年度の支払工賃については利用者1名あたり、平均月額工賃25,000円以上の支給を目指し純益目標を設定しました。

令和8年度は新入所の利用者はなく、就労継続支援B型事業所「やちぐさ作業所」の現員は26名（4月1日時点）となります。

やちぐさとしては、原価に見合った価格の設定（納入価格の改定）やコスト削減による収益改善の取組みや販売促進による純益増を図りながら利用者の支払工賃向上を目指していきます。

引き続き、金沢市オンライン福祉ショップのネット販売、A コープの産直コーナーへの販売、JA のほがらか村、各取引先などお客様がやちぐさの商品を手にとっていただけるよう、商品のパッケージや POP など工夫をこらすなど販売を伸ばし、収益面の安定化を目指します。

食品加工では、季節商品の製造販売を考えています。まずは、保護者に販売を行い、好評だったものにつきましては、ほがらか村などでの販売も視野に入れ、商品開発に力を入れていきたいと思っています。

行事については、利用者ニーズに基づき年間行事を策定し楽しく参加いただけるようにしていきます。

スポーツ活動については、グラウンドゴルフや卓球など季節に応じたスポーツを楽しんでいただき、それぞれのスポーツで活躍できるよう練習に取り組んでいきます。

## ○給食・衛生

栄養バランスのとれた食事を利用者の方に提供することにより、利用者の健康維持増進、体重のコントロールを図っていきます。行事食を取り入れ、晴れた日には外で食べることで気分転換を図り、利用者の興味や関心を高め季節感を大事にしていきます。

嚥下困難が生じる利用者には誤飲を防ぐため、一口大に切ったりするなど食べやすい状態で提供をおこないます。また、利用者の食事状況を見ながら、ワンプレーートの利用やスプーンを利用するなど食べやすい工夫をしていきます。

また、利用者のアレルギー体質や病気による食事制限については、ご家庭とよく相談の上、出来る範囲内で個別の対応をしていきます。

食前の手洗いについては個別支援をおこない、衛生管理を徹底します。手の消毒やマスクの着用については風邪やインフルエンザ、コロナウィルス等の流行状況を判断して対応していきます。

利用者の体調を把握するとともに日々の体温管理、下痢や嘔吐についても別段の注意を払いながら、適切な対応措置を図ることで感染症等の早期発見に努めていきます。

## ○体力づくり・保健

普段から体を動かす機会の少ない利用者の方に、折に触れて運動する機会を提供していきます。一緒に動くことで、体を動かす楽しさを伝えていきます。晴れた日はウォーキング、雨天時はステップ体操やエアロバイクの利用を促し、休憩時間の11時にラジオ体操を行います。また、昼休みにはグラウンドゴルフや卓球など季節に合わせた運動を行い体力作りに努めます。

## ◎生活介護事業所「あじさい」

生活介護「あじさい」では、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、課題と意向を把握しています。

利用者一人ひとりが心豊かで快適な生活が送れるように、保健、栄養、作業、余暇活動等を盛り込んだ利用者一人ひとりの個別支援計画を作成してまいります。個別支援計画の内容は利用者と保護者より同意を得てサービスを提供します。

利用者一人ひとりの個別の障がい状況について十分に配慮した上で、適切な支援を行ってまいります。また、生活介護独自の連絡帳を活用し、健康状態や活動内容、家庭での様子をやり取りすることで、ご家族との連携を密にしてまいります。

作業療法としては、パイプの組立作業やタオル折り作業など、個々の能力に応じて作業療法を提供します。作業療法を行うことで「働くことの楽しさ」や「働くことの喜び」を実感できるように支援をおこなってまいります。

運動面では、11時の休憩でラジオ体操を行い、毎日午前と午後の1回ずつ好きな歌の動画を見ながらエアロバイクで体を動かし気分転換を図ってまいります。また、晴れた日はウォーキングする機会を作り、体力維持を図ります。

余暇の活動の中では創作活動として、スクラッチアートや漢字ドリル、知能パズルなど、個々に応じた活動を考えて行っています。また月に1回、専門講師による押し花教室を取り入れます。そのほか、毎日15時から好きなビデオ鑑賞を行い、利用者の方がやちぐさで過ごす時間がより充実したものとなるように支援します。

健康管理については月に1回、看護師が来所し健康チェックをおこないます。

担当支援員から今月の利用者の様子を看護師に伝えてまいります。看護師が健康管理表を作成し、利用者の健康状態を確認後、担当職員に利用者の体調面について適切なアドバイスをおこないます。必要な方についてはご家庭の方へ健康状態を連絡しています。健康診断のあとは、看護師が結果をみて健康面のチェックをおこなってまいります。

利用者が抱える困難な生活課題については、担当職員だけではなく管理者・サービス管理責任者・看護師・栄養士・生活支援員など職員間で情報を共有し、問題の改善および解決を図ってまいります。また、グループホーム入居者の体調面についても世話人と協力し合い連携を行います。

作業室に併設したトイレ・浴室などの設備も活用し、迅速な介護サービスを提供します。利用者本人の持っている力をどうすれば最大限発揮できるのかを常に考えながら、生活自立に向けた支援にも取り組んでまいります。

## ○クラブ活動・自治会活動

利用者の希望に沿って、クラブ活動はスポーツ＝工房2階や屋外・創作＝食堂・エンジョイ＝第一作業室と第二作業室の4ヶ所に分かれて活動します。

スポーツは卓球・ボッチャ・グラウンドゴルフ・フライングディスクなど主に体を動かす活動をおこないます。創作は季節に応じた物や興味のある物を創作、エンジョイは個々にリラックスのできることに取り組みます。

音楽クラブや自治会・クッキング・ホールインワンゲーム・四季折々の行事などがある場合には、その都度活動場所を変更して活動します。

クラブ活動では、楽しく身体を動かすことや創作活動など様々な体験をして体力の増進やストレスの発散および健康維持を図ってまいります。

自治会活動は、利用者主体で運営され食堂で話し合う活動のため、コロナやインフルエ

ンザなどの感染症の流行がみられる場合は活動を控えるなど対策を講じます。テーマに沿って意志や意見を伝えられる場を提供していきます。利用者からの行事等の要望については意見を反映できるようにしています。自治会の活動では、自分で決め自分の意見を伝えることに慣れていただけるようにスタッフがサポートしていきます。

## ○苦情解決

やちぐさでは、苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置して、利用者やご家族等からの苦情を随時に受け付けできる態勢で取り組んでいます。苦情については、一定ルールに沿った方法で話し合いを進め、円滑・円満な解決を促進します。

また、苦情までに至らない些細な相談事についても苦情受付担当者の方で取り上げ、やちぐさが提供するサービスの質向上を図ります。

## ○地域生活支援

地域の中でご本人又は家族のご意向に沿った生活が実現できるように、相談支援事業所やちぐさがご要望に応じて制度のご説明やサービスのコーディネート・助言等を行っていきます。

年々煩雑となっていく官公庁への提出書類のご記入でわからないことがあっても一緒にサポートいたします。

地域の中で安心した生活が送られるよう制度やサービス等のご利用ができるよう、自治体やサービス提供事業所などと連携の体制を取っていきます。

また、多機能型事業所やちぐさ・神宮寺ホーム・やちぐさホーム・南御所ホームについては、地域の町内会に加入をして地域の行事などの文化祭・会合や防災訓練等に参加をしていきます。地域の中にある事業所として、地域に愛されるよう近隣住民との交流を積極的におこなっていきたくと考えています。

## ◎共同生活援助事業（グループホーム）

### ・短期入所（南御所ホーム併設型定員1名）

現在、グループホームは3か所あります。現員の状況については「神宮寺ホーム」は定員4名に対し現員4名・「やちぐさホーム」は定員4名に対し現員4名・「南御所ホーム」定員8名に対して現員8名となっています。全ホームが満床となっています。

それぞれのグループホーム（介護サービス包括型）では、入居者一人ひとりの意志を尊重し、地域での自立生活が実感できるよう支援をおこなっていきます。

南御所ホームには、併設型短期入所（定員1名）が設置されています。短期入所は金沢市地域生活支援拠点事業所として登録しており、緊急事態の発生時に対応できるようにしています。

近年、保護者の高齢化も進んできたことを踏まえ、相談支援事業所と連携し利用者本人の自立した生活に支障が出ないようにしっかりと支援をおこなっていきます。

## ○入居者への支援及び介護の内容等

個別支援計画に基づき、一人ひとりが主体的に楽しく過ごせるようにしていきます。入居者への支援については、個々の特性又はペースに合わせ、自分でできることなどを自然

に身につけられるよう支援をおこないます。

- ・入居者に対する相談
- ・身体介護（食事、排泄、入浴、その他必要な身体介護）
- ・食事提供
- ・健康管理（朝・夕の健康チェック、服薬等）
- ・金銭管理
- ・余暇活動の支援 趣味的活動（カラオケ、料理、菓子作り等）
- ・緊急時の対応
- ・職場等との連携・調整
- ・その他日常生活に必要な援助
- ・感染症予防対策（ホーム内の消毒、マスクの管理等）

#### ○バックアップ体制

サービス管理責任者は、サービス等利用計画に基づいたサービス提供内容の評価、個別支援計画案の作成、サービス担当者会議の開催、個別支援計画の作成をおこないます。

バックアップ職員は世話人・入居者への支援、避難訓練の実施、病気・事故への対応、記録の確認、金銭出納に関する補助等を行っていきます。

また、月1回の世話人との話し合いの中では、利用者支援における課題の解決や緊急時の対応など利用者に対して適切な行動が取れるように支援します。そのほか、グループホーム研修会へも計画的に参加できるよう配慮をおこない支援スキルの向上を図ります。

#### ◎ 相談支援事業所やちぐさ（障害児・特定相談支援）

相談支援事業所やちぐさは、南御所ホームに併設されています。金沢市地域生活支援拠点事業所（拠点機能：相談）として登録されています。

住宅地の中にある便利な地域福祉の拠点として、地域の事業所とも連携しながら地域の障害者や高齢者のニーズに合わせて必要な情報提供やサービス等利用計画の作成など行っていきます。

サービス等利用計画を作成し、モニタリングを実施します。また、金沢市から支給決定を受けている方は、「かなざわ安心プラン」として、Myライフプランおよびクライシスプランの作成も行います。また、65歳以上の方で居宅介護サービスを利用する方は介護認定を受ける必要があるため、地域包括支援センターとも必要時に連携していきます。

##### ・基本相談支援

障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等のほか、必要な便宜を供与する支援をおこないます。

##### ・計画相談支援

障害者や障害児が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援をおこないます。

##### ・個別避難計画の作成（金沢市からの依頼により作成）

## ○地域福祉活動

地域福祉活動としては、夕日寺文化祭など公民館主催の地域イベントへの参加協力や施設内にある芝生公園の開放など、今後も地域に暮らす住民のご期待にこたえられるよう地域との交流を深めていきます。